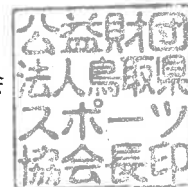




ス協第87号
令和6年4月24日

鳥取県知事 平井 伸治 様

公益財団法人鳥取県スポーツ協会
会長 林 昭男



令和5年度事業報告書(鳥取県立布勢総合運動公園)について

このことについて、鳥取県立布勢総合運動公園の管理運営に関する協定書第10条の規定に基づき別紙のとおり提出します。

令和5年度 事業報告書

施設名：鳥取県立布勢総合運動公園

目次

| | | |
|---|------------------------|---|
| 1 | 管理運営の体制 | 1 |
| | (1) 管理運営の組織 | |
| | (2) 日常の職員配置 | |
| | (3) 職員に係る雇用条件および労働状況 | |
| | (4) 関係書類の整備について | |
| 2 | 管理業務の実施状況 | 3 |
| | (1) 受付・案内業務 | |
| | (2) 利用許可業務 | |
| | (3) 利用調整業務 | |
| 3 | 外部委託による維持管理 | 3 |
| 4 | 施設設備の維持管理 | 4 |
| | (1) 清掃業務 | |
| | (2) 設備等保守点検業務 | |
| | (3) 日常点検業務 | |
| | (4) 遊具点検保守業務 | |
| | (5) 修繕業務 | |
| 5 | スポーツ・レクリエーション振興 | 5 |
| | (1) 利用指導業務 | |
| | (2) スポーツ・レクリエーション振興業務 | |
| 6 | 利用促進、サービス向上 | 6 |
| | (1) 宣伝広報業務 | |
| | (2) 自主事業の実施 | |
| | (3) 施設及び設備の設置 | |
| | (4) 高齢者・障がい者に配慮した公園づくり | |
| 7 | 事件、事故の防止措置と緊急時の対応 | 7 |
| 8 | 利用者数および利用料金の収入状況 | 8 |
| | (1) 利用者の利用状況 | |
| | (2) 利用に係る料金の収入の実績 | |

9 収支状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

10 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

- (1) 県内発注
- (2) 障がい者又は高齢者の就労機会の確保
- (3) 県、関連施設管理者等との連携業務
- (4) 県が実施する工事等
- (5) 備品の管理
- (6) A E Dの管理
- (7) J - A L E R Tの取扱い
- (8) 電力の調達
- (9) 環境に配慮した施設運営
- (10) 喫煙対策
- (11) 駐車場
- (12) ネーミングライツの取扱い
- (13) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応

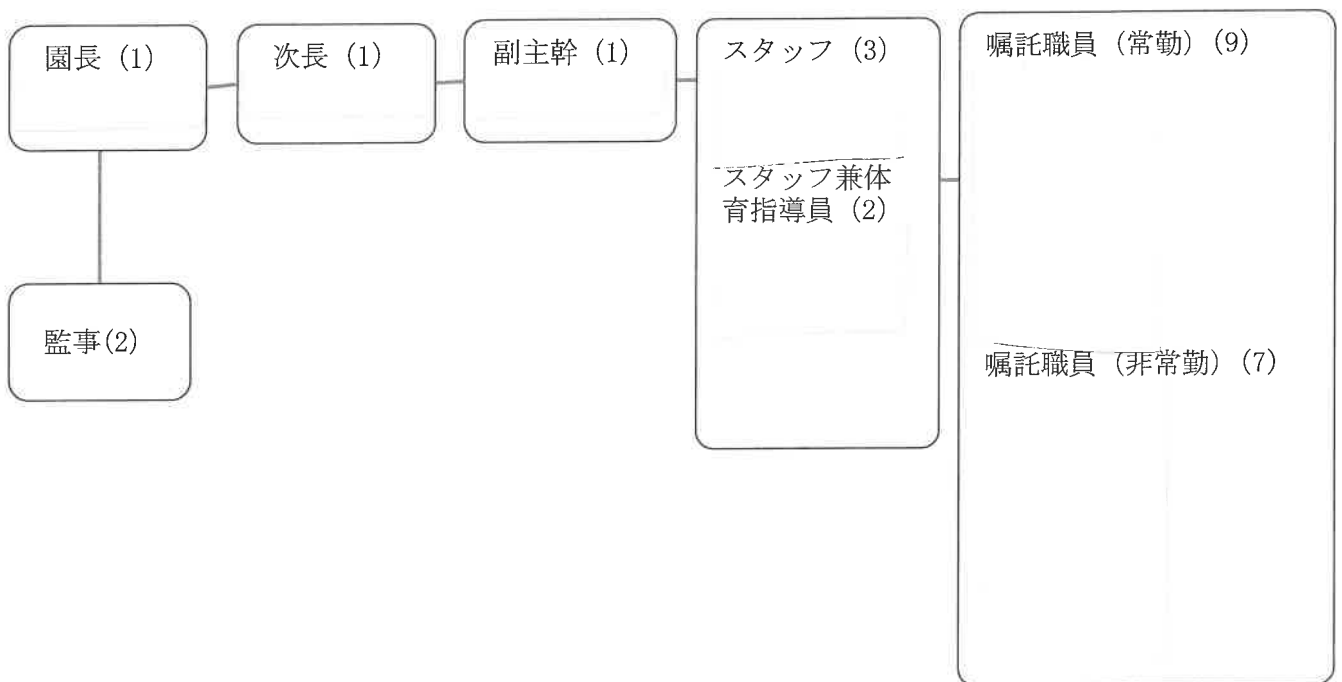
1 管理運営の体制

(1) 管理運営の組織

①実施体制

- ・施設の統括責任者として園長 1 名を配置した。
- ・管理運営責任者として次長 1 名を配置した。
- ・園長・次長の他に計 15 名の常勤職員（嘱託職員（常勤）含）、嘱託職員（非常勤）7 名を配置した合計 25 名で当館の管理運営業務を行った。
- ・監事 2 名による監査を年 2 回実施した。

○布勢総合運動公園管理運営体制（令和 6 年 3 月 31 日現在）



②資格技術者の配置

○防火管理者（正職員）

- ・甲種防火管理者 2 名（ ）を配置した。

○電気主任技術者（嘱託職員（常勤））

を配置した。

(2) 日常の職員配置

①標準的な職員配置の考え方

- ・布勢公園の敷地は広く、有料施設を複数所有しているため、事務所を陸上競技場内及び県民体育館内にそれぞれ置き、専門的知識を有する職員を中心に常駐させるよう配置した。
- また、それぞれの管理責任者として、陸上競技場事務所に園長、県民体育館事務所に次長を配置した。（勤務のローテーションの関係で配置できない時間帯が生じるため、緊急時は連絡の取れる体制を整えた。）

- ・会計事務に精通した主たる職員を陸上競技場事務所に配置し、補助のための職員を陸上競技場事務室及び県民体育館事務室にそれぞれ配置した。
- ・開館時間中はいつでも利用料金の収受ができるよう、受付に常時1名以上配置した。
- ・公園利用者にスポーツ・レクリエーションの指導・助言を行い、かつ陸上競技場及び県民体育館のトレーニングルームでの指導等を行うため、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の有資格者を1名以上配置した。

【有資格者：2名】

| 資格名（旧資格名） | 人数 | 職員名（競技名） |
|---------------------|----|----------|
| 日本スポーツ協会公認コーチ3（コーチ） | 2名 | |

- ・施設の管理運営に特化した、上級体育施設管理士等の有資格者を1名以上配置した。
- ・公益財団法人日本体育施設協会公認体育施設管理士を1名以上配置した。

【有資格者：3名】

| 資格名 | 人数 | 職員名 |
|-----------|----|-----|
| 上級体育施設管理士 | 1名 | |
| 体育施設管理士 | 2名 | |

- ・競技用芝グラウンドを3年以上管理した経験を有する職員を1名以上配置した。

【経験者：2名】

| 経験年数 | 人数 | 職員名 |
|------|----|-----|
| 3年 | 2名 | |

- ・植栽管理の3年以上経験を有する職員を1名以上配置した。

【経験者：1名】

| 経験年数 | 人数 | 職員名 |
|------|----|-----|
| 3年 | 1名 | |

- ・AEDを使用するための講習会を受講した職員を1名以上配置した。（全職員受講済）。

| 資格等 | 有効期限 | 人数 | 職員名等 |
|------------------|---------|-----|------------|
| スポーツ応急手当プロバイダー | 2024年7月 | 1名 | |
| 普通救命講習（AED使用法含む） | 年2回 | 17名 | 全職員（非常勤除く） |

(3) 職員に係る雇用条件および労働状況
 (別紙1)「労働条件等報告書」のとおり

(4) 関係書類の整備について

業務関係書類は、指定期間終了後5年間保管する。

2 管理業務の実施状況

(1) 受付・案内業務

口頭・電話の予約受付に加え、インターネットによる施設利用申込システムを活用し、適切にスムーズな受付を行った。

また、当日及び翌日の利用予約について、事務室に予約状況を把握するためのホワイトボードを設置し、リアルタイムの受付を確実に行うとともに、利用に伴う必要な準備を事前に行う体制を整えている。

合宿については、一般予約と異なり早期予約が必要不可欠であることや、芝のある施設を利用する場合の調整等が関わってくるため、別途マニュアルを整えスムーズな受付に努めた。

意見・苦情については、メッセージカードボックスを事務室周辺に設置し、投函されたものに対し速やかに事実確認・対応策の検討を行い、早期（1週間以内）の対応又は回答を行った。

(2) 利用許可業務

施設利用及び申込要領に基づき、適正に利用の許可を行った。措置命令及び許可の取り消しの取り扱いはなかった。

また、減免手続きについては、減免に係る条件等の確認書類を明確にし、提示のない場合は一般料金で対応するなど徹底した処理を行った。

(3) 利用調整業務

大規模な大会やイベント（中国ブロック以上）のスムーズな利用調整を行うため、8月に大規模施設利用調整会を実施した。

中規模・小規模な大会やイベント（県レベル以下）のスムーズな利用調整を行うため、2月に施設利用調整会を実施した。

いずれも、参加者の協力を得て円滑に調整を行うことができた。

3 外部委託による維持管理

下記の施設等保安・管理等については、指定管理期間である5年の複数年契約を主とし、入札等により外部業者と委託契約を締結した。

県が示すそれぞれの仕様以上の内容により、各業者と協力しながら適切に業務を遂行した。

| 契約事項名 | 請負業者名 | 契約期間 | 契約額 | 発注先 |
|------------|-------|----------------------|--------------|-----|
| 陸上・野球場施設警備 | | H31. 4. 1～R6. 3. 31 | 889, 380 | 県内 |
| 体育館・テニス警備 | | H31. 4. 1～R6. 3. 31 | 922, 320 | 県内 |
| 浄化槽保守点検 | | R1. 7. 29～R6. 3. 31 | 4, 363, 773 | 県内 |
| 自動制御設備保守点検 | | H31. 4. 1～R6. 3. 31 | 4, 831, 200 | 県内 |
| 清掃 | | H31. 4. 1～H6. 3. 31 | 53, 313, 320 | 県内 |
| 自動扉保守点検 | | H31. 4. 15～R6. 3. 31 | 1, 919, 610 | 県内 |

| | | | |
|----------------------|----------------------|-------------|----|
| 大型映像装置、野球場スコアボード装置保守 | R1. 10. 1～R6. 3. 31 | 38,610,000 | 県外 |
| 構内電話設備保守 | H31. 4. 1～R6. 3. 31 | 527,040 | 県内 |
| 消防設備保守 | H31. 4. 1～R6. 3. 31 | 10,760,400 | 県内 |
| 空調設備保守 | H31. 4. 1～R6. 3. 31 | 15,826,420 | 県内 |
| 県民体育館エレベータ | H31. 4. 1～R6. 3. 31 | 3,761,748 | 県内 |
| 陸上競技場エレベータ | H31. 4. 1～R6. 3. 31 | 4,809,240 | 県内 |
| 音響設備保守 | R1. 5. 1～R6. 3. 31 | 4,268,800 | 県外 |
| 清掃用チェアゴンドラ及び舞台吊物装置保守 | H31. 4. 1～R6. 3. 31 | 1,921,500 | 県外 |
| 陸上競技用機器保守 | R1. 6. 1～R6. 3. 31 | 26,292,200 | 県外 |
| ばい煙測定 | R1. 5. 1～R6. 3. 31 | 314,184 | 県内 |
| テニスコートメンテナンス | R1. 6. 1～R6. 3. 31 | 1,592,100 | 県外 |
| 芝グラウンド維持管理 | H31. 4. 1～R6. 3. 31 | 333,734,600 | 県内 |
| 造園保守（1工区） | H31. 4. 1～R6. 3. 31 | 71,977,180 | 県内 |
| 造園保守（2工区） | H31. 4. 1～R6. 3. 31 | 37,047,712 | 県内 |
| 造園保守（3工区） | H31. 4. 1～R6. 3. 31 | 127,852,900 | 県内 |
| 遊具保守 | R1. 11. 25～R6. 3. 31 | 3,575,000 | 県外 |
| 移動観覧席保守 | R1. 7. 1～R6. 3. 31 | 1,748,120 | 県内 |
| 体育館照明制御システム保守 | H31. 4. 1～R6. 3. 31 | 2,898,920 | 県外 |
| 電気設備法定点検 | R1. 12. 27～R6. 3. 31 | 6,897,000 | 県外 |
| クライミングウォール保守 | R2. 2. 14～R6. 3. 31 | 2,200,000 | 県外 |
| 冬季除雪 | R5. 12. 21～R6. 3. 31 | 1h:14,080 | 県内 |
| バスケットゴール保守 | R1. 8. 1～R6. 3. 31 | 2,497,000 | 県内 |
| ナチュラルガーデン維持管理 | H31. 4. 25～R6. 3. 31 | 5,815,700 | 県内 |
| 野球場グラウンド整備 | R2. 4. 1～R6. 3. 31 | 3,960,000 | 県外 |
| 布勢スプリントに係る仮設ハウス設置業務 | R5. 6. 20～R5. 6. 27 | 986,700 | 県内 |

4 施設設備の維持管理

(1) 清掃業務

清掃業務の主は外部委託により行っている。

職員で対応する清掃業務は、園内の施設ごとに下記の項目を実施し、チェックシートで管理した。

- ・床面拭き・掃き掃除
- ・マット類・ガラス類の清掃
- ・くず入れ、灰皿等清掃
- ・カウンター等台拭き清掃
- ・金物類みがき
- ・帯電美化調整剤拭き掃除

(2) 設備等保守点検業務

主要な設備等については外部委託により行っている。

電気設備については、外部委託とあわせて職員に電気技術者を置き日々の点検を適正に行った。

(3) 日常点検業務

朝の開錠及び夜の閉錠に合わせた職員による園内巡視を行うとともに、必要に応じて巡回・点検を行い、異常個所の早期発見に努め、異常がある場合には速やかに使用禁止措置及び修繕を実施した。

台風等による暴風雨や積雪のあった場合には、日常の巡視に加え危険な場所や被害状況を点検し、速やかに事務局へ報告を行った。

(4) 遊具点検保守業務

日々の職員による点検を強化し小さな異常を見逃さないよう努めるとともに、外部委託では仕様書を上回る年2回の点検を実施した。

また、日常点検の精度を向上させるため、保守点検業者と連携し、点検チェックポイントを作成して対応した。

(5) 修繕業務

日常点検等により発見した修繕箇所は、危険性等を考慮し優先順位を考えながら速やかに修繕を行った。

また、高額な修繕については、県への要望を行った。

5 スポーツ・レクリエーション振興

(1) 利用指導業務

施設・設備については利用者の利用方法を確認し、適切に指導を行った。

特にバスケットゴールは準備・撤去方法が特殊であり、高額な備品でかつ人員も必要なことから、必ず職員1名が立ち会い指導を行った。

遊具については、対象年齢看板を掲示するなどして、安全な利用に努めた。

(2) スポーツ・レクリエーション振興業務

ア 競技スポーツの振興業務

①国体等の選手強化への支援、協力

競技団体が実施する、強化合宿・強化練習会が安全にスムーズに開催できるよう、競技団体と連携をとり準備や当日の運営に協力した。

また、各競技の専門的知識を有する職員を、監督・コーチ・選手として派遣した。

②陸上競技の普及・振興

第1種公認陸上競技場の特性を生かし、小学生を対象とした陸上教室を3教室開設するとともに短期集中型の陸上教室を開催するなどして競技力の向上に努めた。

③全国規模及びプロリーグ等のスポーツイベント開催状況

6月 布勢スプリント

※県民体育館メインアリーナ特定天井等工事（R5.6～R6.6）により開催減。

イ 身近なスポーツ・レクリエーションの振興業務

・陸上競技場及び県民体育館ロビーに総合型地域スポーツクラブの情報コーナーを設置し、周知に協力した。

・東部地区高齢者健康運動会へ職員を派遣し、準備運動等の指導に協力した。

ウ 障がい者スポーツの普及振興に係る事業の実施

自主事業において、障がい者を対象とするスポーツ教室を2教室開催した。

6 利用促進、サービス向上

(1) 宣伝広報業務

- ・公園のパンフレットを作成し関係各所に配布するとともに園内に配置した。
- ・ホームページでの情報発信として、フェイスブックによる情報提供等を行った。
- ・教室やイベントを新聞に掲載し広く広報した。
- ・鳥取県民カレッジに広報を依頼した。

(2) 自主事業の実施

- ア スポーツ教室の開催（別紙2）
- イ 各種イベント等の開催（別紙3）
- ウ 学習体験プログラムの実施（別紙3）

(3) 施設及び設備の設置

ア 自動販売機の設置

園内に40台の自動販売機を設置し、利便性の向上に努めた。

その他、アイスクリーム、栄養補助食品の自動販売機を設置し利便性の向上に努めた。

| 設置者 | 設置台数および販売物品 | 設置期間 |
|-----|-------------|------|
|-----|-------------|------|

| | | |
|--|-------------|-------------------------------------|
| | 清涼飲料水 7 台 | 令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 |
| | 清涼飲料水 1 台 | 令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 |
| | 清涼飲料水 1 台 | 令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 |
| | 清涼飲料水 1 台 | 令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 |
| | 清涼飲料水 4 台 | 平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 |
| | 清涼飲料水 8 台 | 令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 |
| | アイスクリーム 2 台 | 平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 |
| | 清涼飲料水 11 台 | 令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 |
| | 栄養補助食品 2 台 | 平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 |
| | 清涼飲料水 3 台 | 令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 |

(4) 高齢者・障がい者に配慮した公園づくり

- ・気軽に筆談を申し出ただけできるよう窓口に耳マークを設置した。
- ・目の障がいや内臓疾患者にやさしいハートプラスマークを設置した。
- ・貸し出し用の車いすを陸上競技場及び県民体育館ロビーに設置した。

7 事件、事故の防止措置と緊急時の対応

- ・緊急時における対応が適切に行えるよう、年 2 回の心肺蘇生法研修を実施した。
- ・利用者のケガや事故などが発生した際には、速やかに現場確認を行い、要請があった場合は救急車への通報及び園内への誘導を行った。
- ・年 2 回の消防訓練を行った。
- ・下記の保険に加入した。

施設賠償責任保険に加入し、万が一発生した対人事故・対物事故に対して備えた。

なお、令和 5 年度に保険適用になる事例はなし。

【保険加入状況】

- 対人賠償

支払限度額 1名1億円／1事故10億円

免責金額 1事故1千円

●対物賠償

支払限度額 1事故500万円

免責金額 1事故1千円

8 利用者数および利用料金の収入状況

(1) 利用者の利用状況

(別紙4)

(2) 利用に係る料金の収入の実績

(別紙5)

9 収支状況

(単位：円)

| | 科目 | 金額 |
|------------|----------|-------------|
| 収入項目 | 施設使用料収益 | 28,183,765 |
| | 教室参加料収益 | 5,230,200 |
| | イベント収益 | 3,478,600 |
| | 雑収益 | 270,969 |
| | 自動販売機手数料 | 7,675,040 |
| | 県委託料 | 指定管理料 |
| キャッシュレス委託料 | | 14,770 |
| 収入合計 | | 341,720,095 |
| 支出項目 | 給料手当 | 46,755,429 |
| | 賃金 | 5,964,676 |
| | 福利厚生費 | 12,791,022 |
| | 報酬 | 649,262 |
| | 職員手当 | 16,124,559 |
| | 旅費交通費 | 250,911 |
| | 通信運搬費 | 1,356,978 |
| | 消耗品費 | 10,946,714 |
| | 修繕費 | 14,474,863 |
| | 印刷製本費 | 2,080,899 |
| | 燃料費 | 3,165,028 |
| | 光熱水料費 | 50,155,578 |
| | 賃借料 | 1,686,224 |
| | 保険料 | 1,988,467 |
| | 租税公課 | 8,010,361 |
| | 報償費 | 3,677,775 |
| | 食糧費 | 69,380 |
| | 手数料 | 3,827,837 |
| | 委託料 | 152,704,849 |
| | 負担金補助 | 1,093,658 |
| 備品購入費 | 256,630 | |
| 支出合計 | | 338,031,100 |
| 収入合計－支出合計 | | 3,688,995 |

10 その他

(1) 県内発注

委託業務については「4 外部委託による維持管理」のとおり。

工事請負については、県内業者への発注に努め、業務報告書により報告した。

(2) 障がい者又は高齢者の就労機会の確保

ア 障がい者及び高齢者（65歳以上）の雇用状況

障がい者2名、65歳以上1名

イ 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達状況

【令和5年度実績】

- ・調達件数合計：5件
- ・調達金額合計：527,850円

(3) 県、関連施設管理者等との連携業務

有料公園施設以外の利用許可については、利用希望者に詳細を聞き取った上、管理・運営上支障がないことを確認し、県への申請が必要と判断した場合に限り東部建築住宅課に連絡することを申し合わせており、円滑な許可手続きに協力している。

(4) 県が実施する工事等

事前確認、打ち合わせに全面的に協力した。

また、来園者への事前周知、工事期間中の注意喚起、工事完了後の立ち合い等、都度連携しながら対応を行った。

(5) 備品の管理

県からの貸付物品については、棚卸しを行い備品台帳と照合の上、数量や常態を確認し県へ報告した。

また、独自備品については、固定資産台帳により管理している。

(6) AEDの管理

職員又は非医療従事者が常時使用できるよう管理した。

毎日1回のバッテリーチェック等の日常点検を実施するとともに、最低年1回の定期点検を実施した。

消耗品の期限切れについては、期限が切れる前に速やかに交換を行った。

(7) J-ALERTの取扱い

年間を通じて下記の訓練等に協力した。

- ・全国一斉情報伝達試験
- ・緊急地震速報を受信した際の行動訓練

- ・毎月の導通点検

(8) 電力の調達

一般電気事業者及び特定規模電気事業者を対象とした一般競争入札の方法により電力調達の契約を締結した。

| | |
|-------|---|
| 契約業者名 | |
| 契約期間 | 平成31年4月1日から令和6年3月31日 |
| 契約料金 | 令和元年10月1日以降使用分 ①基本料金 金1,056円00銭(1キロワット、1月につき) ②電力量料金(1キロワット時につき) ・夏季 金14円38銭 ・その他季 金13円08銭 上記単価は消費税等相当額を含む |
| 選定方法 | 一般競争入札 |

(9) 環境に配慮した施設運営

- ・鳥取県版環境管理システム(TEASⅡ)の承認登録を継続した。
- ・ペットボトルのキャップを回収するなどごみの分別に取り組んだ。
- ・建物内のごみ箱を撤去し、ごみの持ち帰りをお願いすることでごみの削減に努めた。
- ・冷暖房の設定温度について、スポーツ教室にも反映した。
- ・園内で発生する枯葉、剪定屑、芝屑などを堆肥として再利用し県民に無料配布した。

(10) 喫煙対策

施設内は全面禁煙とし、屋外に喫煙所を設置することで分煙を実施した。

大会やイベント開催時には、一般来館者やその他の利用者との接触がないよう、受動喫煙に気を付けながら移設するなどして対応した。

(11) 駐車場

第1から第7までの駐車場それぞれに開錠・閉錠時間を設定し管理した。

第1駐車場については、本園で一番利用の多い駐車場であり、早朝からジョギング等で利用される方が多いこともあり、開錠業務を委託することにより毎朝6時00分の開錠を実施し、利用者の利便性向上に努めた。

(12) ネーミングライツの取扱い

ホームページ、パンフレット、申込書・利用券類、その他外部に向けての書類等において、ヤマタスポーツパークの名称を印字し、愛称の定着、周知、普及に協力した。

(13) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応

5類感染症移行後の対応について、令和5年5月8日適用で新たな手引きが示されたことを受け、感染防止のために実施してきた制限を撤廃した。

なお、感染防止の取り組みとして継続したものは下記のとおり。

- ・パーテーションの設置（事務所内及び受付窓口）
- ・定期的な喚起
- ・共用器具の消毒等

※利用者の判断により消毒作業ができるよう消毒セットの貸し出しを行う。

(別紙1)

労働条件等報告書

| 項目 | 条件等 | 備考(※記載上の注意) |
|--------------|--|-------------|
| 1 職種 | 常勤正職員 | |
| 2 契約期間 | 無 | |
| 3 就業の場所 | 鳥取県立布勢総合運動公園 | |
| 4 労働条件の提示書面 | ・職員就業規則 ・労働条件通知書 | |
| 5 勤務時間、休憩時間等 | (1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1日8時間週40時間の交代制勤務 (2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無：有 (4)労働時間に係る協定の有無：有 | |
| 6 休日 | ・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして 指定する日(4週間を通じ8日以上) | |
| 7 休暇 | (1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇 は、別表に定めている。 (2)その他の休暇 ・有給：特別休暇 ・無給：介護休業・育児休業 | |
| 8 賃金 | (1)賃金 月給150,100円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領に よる。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(210/100)、12月(210/100)) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 284,612円 | |
| 9 退職金 | 中小企業退職金共済制度 | |
| 10 健康診断 | 健康診断を毎年1回行う | |
| 11 その他 | | |

(別紙1)

労働条件等報告書

| 項目 | 条件等 | 備考(※記載上の注意) |
|--------------|--|-------------|
| 1 職種 | 常勤嘱託職員(無期雇用) | |
| 2 契約期間 | 無 | |
| 3 就業の場所 | 鳥取県立布勢総合運動公園 | |
| 4 労働条件の提示書面 | ・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書 | |
| 5 勤務時間、休憩時間等 | (1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1日8時間週40時間の交代制勤務 (2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:有 (4)労働時間に係る協定の有無:有 | |
| 6 休日 | ・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日(4週間を通じ8日以上) | |
| 7 休暇 | (1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別表に定めている。 (2)その他の休暇 ・有給:特別休暇 ・無休:介護休暇 | |
| 8 賃金 | (1)賃金 月給143,500円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(100/100)、12月(100/100)) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 188,500円 | |
| 9 退職金 | 中小企業退職金共済制度 | |
| 10 健康診断 | 健康診断を毎年1回行う | |
| 11 その他 | | |

(別紙1)

労働条件等報告書

| 項目 | 条件等 | 備考(※記載上の注意) |
|--------------|--|-------------|
| 1 職種 | 常勤嘱託職員 | |
| 2 契約期間 | 有 | |
| 3 就業の場所 | 鳥取県立布勢総合運動公園 | |
| 4 労働条件の提示書面 | ・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書 | |
| 5 勤務時間、休憩時間等 | (1) 午前8時30分から午後10時15分の間で 1日8時間週40時間の交代制勤務 (2) 休憩時間45分 (3) 所定労働時間を越える労働の有無：有 (4) 労働時間に係る協定の有無：有 | |
| 6 休日 | ・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日(4週間を通じ8日以上) | |
| 7 休暇 | (1) 年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・4月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別表に定めている。 (2) その他の休暇 ・有給：特別休暇 ・無休：介護休業・育児休業 | |
| 8 賃金 | (1) 賃金 月給143,500円以上 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3) 割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による。 (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有(時期6月(70/100)、12月(70/100)) (7) 昇給 有(時期 4月) (8) 平均給与月額 177,100円 | |
| 9 退職金 | 無 | |
| 10 健康診断 | 健康診断を毎年1回行う | |
| 11 その他 | | |

(別紙1)

労働条件等報告書

| 項目 | 条件等 | 備考(※記載上の注意) |
|--------------|--|-------------|
| 1 職 種 | 非常勤嘱託職員 | |
| 2 契約期間 | 有(1年) | |
| 3 就業の場所 | 鳥取県立布勢総合運動公園 | |
| 4 労働条件の提示書面 | ・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書 | |
| 5 勤務時間、休憩時間等 | (1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1日4～6時間週30時間以内の交代制勤務 (2)休憩時間 0分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:無 (4)労働時間に係る協定の有無:無 | |
| 6 休日 | 無 | |
| 7 休暇 | (1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 所定の労働日数による | |
| 8 賃金 | (1)賃金 時間給880円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 なし (3)割増賃金 なし (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 10日 (6)賞与 有(時期6月(35/100)、12月(35/100)) (7)昇給 無 (8)平均給与月額 91,826円 | |
| 9 退職金 | 無 | |
| 10 健康診断 | 無 | |
| 11 その他 | | |

(別紙3)6 利用促進、サービス向上(2)自主事業の実施 イ及びウ

| 開催予定日 | 開催日 | 場所 | 予定数 | 実施数 | 人数 | 内容 | 備考 |
|---------------|---------------|--------------|-----|-----|--------|--|-----------------|
| 5月19日 | 5月19日 | 陸上競技場 | 1 | 1 | - | チーム全員で力を合わせて競う団体戦。 | |
| 7月13日 | 中止 | 陸上競技場 | 1 | 0 | - | チーム全員で力を合わせて競う団体戦。 | 大雨警報発令により中止。 |
| 8月24日 | 8月24日 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 277 | チーム全員で力を合わせて競う団体戦。 | |
| 8月4日 | 8月4日 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 222 | チーム全員で力を合わせて競う団体戦。 | |
| 10月5日 | 10月5日 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 288 | チーム全員で力を合わせて競う団体戦。 | |
| 11月20日 | 11月20日 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 298 | チーム全員で力を合わせて競う団体戦。 | |
| 3月22日 | 3月22日 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 332 | チーム全員で力を合わせて競う団体戦。 | |
| 4月13日 | 4月13日 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 169 | 男女別で個人の技を競うGG大会。 | |
| 9月29日 | 9月29日 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 226 | 男女別で個人の技を競うGG大会。 | |
| 6/15 | 6/15 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 266 | 夏芝が映え、鮮やかなグリーンの上で実施するGG大会。 | |
| 8/3 | 8/3 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 233 | 夏の暑さより熱く競うGG大会。 | |
| 12/7 | 12/7 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 304 | 年を締めくぐる最後のGG大会。 | |
| 1/30 | 中止 | 陸上競技場 | 1 | 0 | - | 新春を飾るGG大会。 | 積雪のため開催中止 |
| 2/27 | 2/27 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 275 | 年間で最も寒い時期に実施するが、最も熱くなるGG大会。 | |
| 4/8 | 4/8 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 41 | | |
| 6/21 | 6/21 | サブアリーナ | 1 | 1 | - | | |
| 10/18 | 10/18 | サブアリーナ | 1 | 1 | - | | |
| 6月3日 | 6月3日 | 球技場 | 1 | 1 | 16チーム | 初心者から中級者を対象に気軽に参加でき、普段の練習の成果を試す卓球大会。 | |
| 8/5 | 8/5 | 球技場 | 1 | 1 | 191 | 初心者から中級者を対象に気軽に参加でき、普段の練習の成果を試す卓球大会。 | |
| 3/2 | 3/2 | 球技場 | 1 | 1 | 16チーム | 小学6年生以下を対象に公園内の芝生の上で実施するサッカー大会。 | |
| 7月1日 | 7月1日 | サブアリーナ | 1 | 1 | - | 小学5年生以下を対象に公園内の芝生の上で実施するサッカー大会。 | |
| 11月18日 | 11月18日 | サブアリーナ | 1 | 1 | - | 県内には数少ないクライミングの施設を利用して、普及・体験を目的とした教室。 | |
| 9月2日 | 9月2日 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 9 | 県内には数少ないロッククライミングの施設を使用して、普及・体験を目的とした教室。 | |
| 8月11日 | 8月11日 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 159 | 国際陸上競技連盟認定トラックなどでも参加できる記録会を開催。 | |
| 6月25日 | 6月25日 | 陸上競技場 | 1 | 1 | 400 | 兵庫県但馬地区と鳥取県東部地区の中学生による合同陸上競技大会。 | |
| 11/3 | 11/3 | 陸上・中央広場 | 1 | 1 | 4,100 | 第1種公認陸上競技場で短距離種目を中心に競い合う陸上競技大会。 | |
| 5月4日 | 5月4日 | 親水広場周辺 | 1 | 1 | 2,700 | 公園利用者に感謝の気持ちを込めて実施する、誰もが楽しめる総合型イベント。 | |
| 5/3~5 | 5/3~5 | 親水広場周辺 | 1 | 0 | - | 普段使わなくなった日用品等をプリーママーケットに出店し、再利用してもらう。 | 感染症対策継続警戒につき自粛。 |
| 9/16~18 | 9/16~18 | 親水広場周辺 | 1 | 1 | 13 | 子ども日に合わせて遊具などの設置を行い、子ども達に楽しんでもらうイベント。 | |
| 5/3~5 | 5/3~5 | 親水広場周辺 | 1 | 1 | 106 | 暑さも和らぎ多くの子ども達に訪れるこの時期に、より一層楽しんでいただけるイベント。 | |
| 4/1,2,22,23,2 | 4/1,2,22,23,2 | おもしろ遊園地中級区広場 | 3 | 3 | 436 | 維持管理で発生した芝刈り機などをアクセルグリーン工法で堆肥化した無料配布する。 | |
| 5/3*5,20,21,2 | 5/3*5,20,21,2 | おもしろ遊園地中級区広場 | 3 | 3 | 566 | 子どもから大人まで楽しく過ごせる遊具を設置し、当園をより一層楽しんでもらうイベント。 | |
| 7,28 | 7,28 | おもしろ遊園地中級区広場 | 3 | 3 | 811 | 子どもから大人まで楽しく過ごせる遊具を設置し、当園をより一層楽しんでもらうイベント。 | |
| 7,18,24,25 | 7,18,24,25 | おもしろ遊園地中級区広場 | 4 | 4 | 437 | 子どもから大人まで楽しく過ごせる遊具を設置し、当園をより一層楽しんでもらうイベント。 | |
| 7/12 | 7/12 | おもしろ遊園地中級区広場 | 1 | 1 | 60 | 子どもから大人まで楽しく過ごせる遊具を設置し、当園をより一層楽しんでもらうイベント。 | |
| 9/23,24 | 9/23,24 | おもしろ遊園地中級区広場 | 1 | 1 | 160 | 子どもから大人まで楽しく過ごせる遊具を設置し、当園をより一層楽しんでもらうイベント。 | |
| 10/7,8,9,15,2 | 10/7,8,9,15,2 | おもしろ遊園地中級区広場 | 2 | 2 | 345 | 子どもから大人まで楽しく過ごせる遊具を設置し、当園をより一層楽しんでもらうイベント。 | |
| 11/5,26 | 11/5,26 | おもしろ遊園地中級区広場 | 2 | 2 | 175 | 子どもから大人まで楽しく過ごせる遊具を設置し、当園をより一層楽しんでもらうイベント。 | |
| 2/11,12,17,1 | 2/11,12,17,1 | おもしろ遊園地中級区広場 | 2 | 2 | 310 | 子どもから大人まで楽しく過ごせる遊具を設置し、当園をより一層楽しんでもらうイベント。 | |
| 2/30,31 | 2/30,31 | おもしろ遊園地中級区広場 | 1 | 1 | 250 | 子どもから大人まで楽しく過ごせる遊具を設置し、当園をより一層楽しんでもらうイベント。 | |
| 5/10 | 5/10 | 研修室 | 1 | 1 | 7 | 寄せ植えやプランター、クリスマスリースなどを作る。 | |
| 11/25 | 11/25 | 研修室 | 1 | 1 | 25 | 寄せ植えやプランター、クリスマスリースなどを作る。 | |
| 7/29 | 7/29 | 防音土手周辺 | 1 | 1 | 38 | 園内の自然に触れながら、園内に生息するカブトムシ採集を目的としたイベント。 | |
| 9/13 | 9/13 | 防音土手周辺 | 1 | 1 | 11 | 園内を散策しながらキノコの観察や採集し、専門の講師によるキノコの解説を受ける。 | |
| - | 申込なし | トレーニングルーム | 1 | - | - | 障がい者や高齢者を対象に簡単な運動指導を行う。 | |
| - | - | - | - | - | - | 幼児や児童を対象に動物とのふれあいや本の読み聞かせ、親子での運動指導などを行う。 | 緑の感謝祭内で実施 |
| 合計人数 | | | 54 | 50 | 15,142 | | |

いきいき健康長寿型

スポーツ活性化

交流・地域活性化

体験学習

子ども

